

洪水浸水想定区域図等の説明

洪水浸水想定図の説明

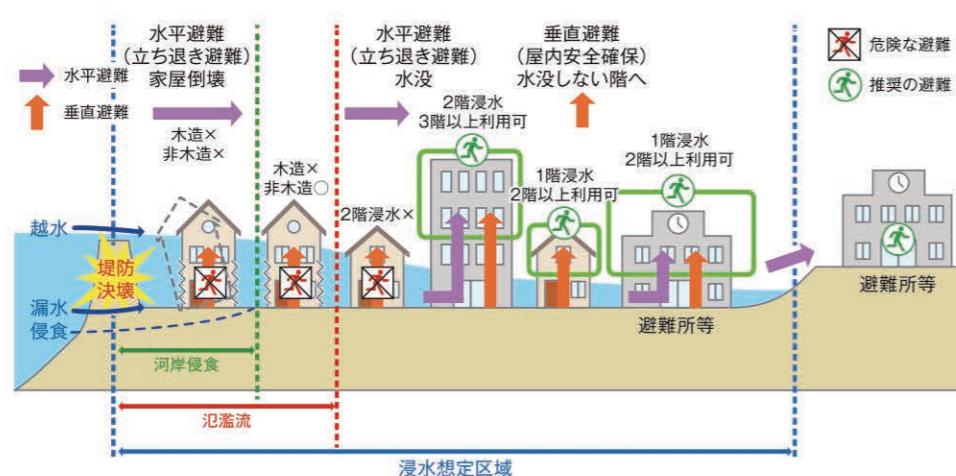
令和3年の水防法改正により、国土交通省及び三重県が管理する櫛田川について、新しい考え方に基づいてシミュレーションを行い、洪水浸水想定図（想定最大規模）、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域図（河岸侵食・氾濫流）の公表がありました。

● 櫛田川 / 想定最大規模：12時間総雨量 569mm

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）

家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防が決壊することで発生する激しい流れにより、家屋などが流されるおそれのあるエリアです。

- 河岸侵食 家屋の構造に関係なく、土台ごと流されるおそれのあるエリア
- 泛濫 木造家屋が流されるおそれのあるエリア

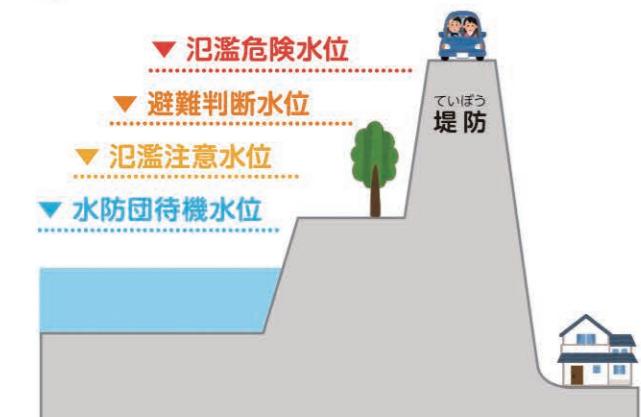


洪水時の水位について

市が避難指示を発令する目安となる水位

河川の水位とその後の雨量の予測で避難指示を発令します。

● 洪水時の河川水位名称について



▼ 泛濫危険水位

相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫のおそれがある水位
住民の避難開始の目安となる水位
市の避難指示の発令判断の目安となる水位

▼ 避難判断水位

市の高齢者等避難の発令判断の目安となる水位

▼ 泛濫注意水位

消防団の出動の目安となる水位

▼ 水防団待機水位

消防団が出動のために待機する目安となる水位

水系	河川名	水位観測所	所在地	水防団待機水位	泛濫注意水位	避難判断水位	泛濫危険水位
櫛田川	櫛田川	両郡	三重県多気郡多気町相可	3.00m	3.50m	5.80m	6.70m
櫛田川	櫛田川	櫛田橋	三重県松阪市豊原町	3.00m	3.50m	4.70m	5.10m

水害時における避難時の心得

早めの避難を心がけましょう

浸水からの自宅外避難は危険です。降雨や河川水位などの情報をもとに、身の危険を感じたら避難指示を待たずに自主的に避難を開始してください。



避難場所・避難経路・避難方法を確認しましょう

浸水に対して安全な避難場所と避難経路を平時から家族や地域で確認しておきましょう。また、自家用車での避難は、緊急自動車の通行を妨げるとともに、交通渋滞に巻き込まれる可能性もありますので、やめましょう。

地下施設等にいる方は、浸水に注意しましょう

地下等にいる方は、地上の状況を把握しにくかったり、避難経路が限定されたり、地上が冠水すると一気に水が流れ込んできますので、浸水には注意しましょう。



やむなく浸水の中を歩かなければいけない時の注意

- 泛濫水は濁っていますので、水の中の障害物に注意しましょう。
- 泛濫水は勢いが強いので、危険です。



避難所での感染症対策

避難所内では感染症を防ぐために、マスク・手洗い・咳エチケット等の対策を徹底しましょう。マスクや体温計、消毒液等は持参し、使い回しは避けましょう。また、他人のスペースにむやみに入らない、段ボール等で仕切りを立てるといった接触を避けることも必要です。



ご近所に声をかけましょう

単独での避難は、思わぬ事態に合った時に危険です。避難する前に隣近所に声をかけ、集団での避難を心掛けましょう。

避難するときは・・・

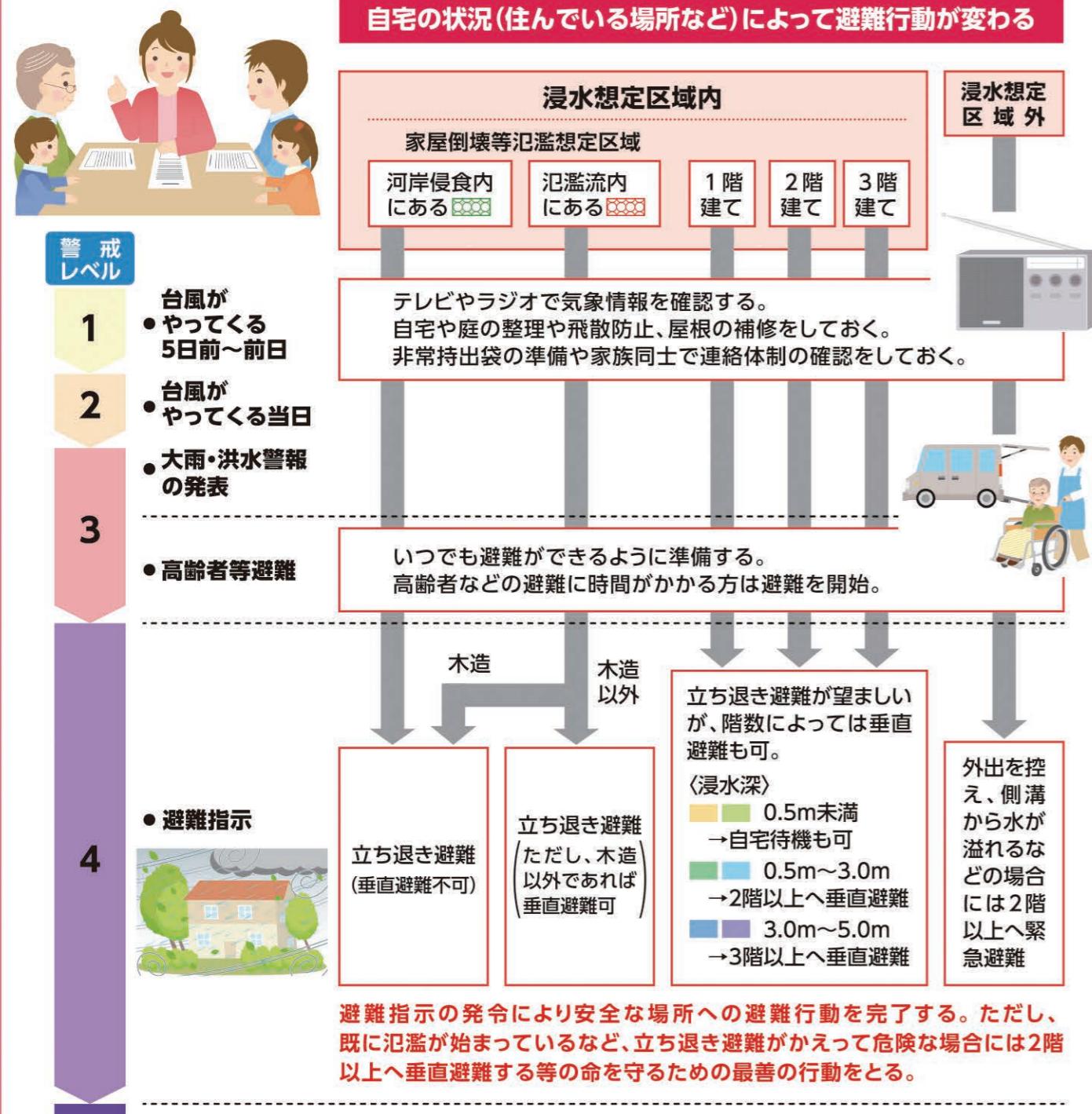
○ 「避難する」=「安全を確保する行動」 × 「避難する」=「避難所へ行くこと」

風水害時に避難指示などが発令された場合、あわてて最寄りの避難所へ行くのではなく、まずは冷静にどこへ行けば安全が確保できるかを考えましょう。夜間に浸水している中、避難所へ行くことはかえって危険です。そのような場合は自宅の2階へ退避するなど、より安全な行動を取るようにしてください。



あなたの避難行動を考えましょう

自宅の状況(住んでいる場所など)によって避難行動が変わる



警戒レベル1 災害への心構えを高めましょう。

警戒レベル2 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。

警戒レベル3 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

警戒レベル4 速やかに避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

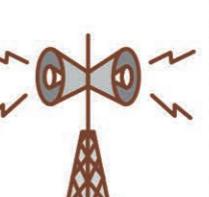
警戒レベル5 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。

情報の入手

情報は待つだけでなく、積極的にとるようにしましょう。

防災行政無線

市が屋外に設置しているスピーカーから避難を呼びかけます。聞き取れない場合や聞こえにくい場合は以下のテレホンサービスも併せてご利用ください。



※防災行政無線が聞き取れなかった場合、直前の放送から順番に放送内容を電話でも聞くことができます。

防災行政無線テレホンサービス
TEL 0598-25-6045

防災みえ.jp

- 登録が必要 -



防災みえ.jp
<http://www.bosaimie.jp/>



緊急速報メール

- 登録が不要 -

市では、株式会社NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社および楽天モバイル株式会社の「緊急速報メール」を導入しています。このサービスは、市内にいる各社の携帯ユーザーに対して、一斉に情報を配信するサービスです。該当する携帯機種（設定は必要）であれば登録不要で、月額利用料のほか情報料も含め一切無料です。



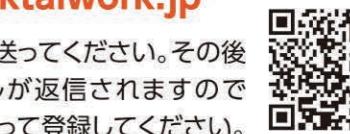
※このサービスは配信エリアを指定して情報を配信しますので、市内にいる場合にしか受信できません。

松阪市防災情報メール

- 登録が必要 -

災害発生時など松阪市から、事前登録いただいたメールアドレスへ防災情報などを配信します。最初に迷惑メール防止対策などを設定している方は、空メール送信前に「city.matsusaka.mie.jp」ドメインのメールを受信できるように設定変更しておいてください。

登録方法
bousai.matsusaka-city@raiden.ktaiwork.jp



松阪市防災電話サービス

- 登録が必要 -

防災対策課
TEL 0598-53-4313

市では、災害時には災害に関する情報を自宅の固定電話に音声ガイドでお知らせする「松阪市防災電話サービス」を行っています。台風など風水害時の避難情報（避難指示等）や、発災後の防災情報など、市が発信する情報を配信します。

自宅に固定電話を設置しており、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- 一人暮らしの方で、携帯電話を持っていない場合
- 家族内で携帯電話を持っている人が一人もいない場合
- 日中、長時間にわたって携帯電話を持っている家族が不在となる場合

※事前登録が必要なため、直接または電話で防災対策課または各地域振興局地域振興課に申し込んでください。